

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第28号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年3月23日 06時30分ごろ
発生場所	長崎県大村市大村港（富ノ原地区） 長崎空港飛行場灯台から真方位015°4,600m付近 （概位 北緯32°56.88′ 東経129°55.71′）
事故等調査の経過	平成27年4月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利運搬船 第三導丸 ^{みちびき} 、498トン
船舶番号、船舶所有者等	133071、大明海運有限公司
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラ翼に曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、大村港（富ノ原地区）においてセメント殻約500m ³ を積載して離岸作業中、平成27年3月23日06時30分ごろ船底及び推進器が海底に接触し、乗り揚げた。 本船は、浸水等の異常が認められなかったため、自力で離礁した後、航行を続け、後日、損傷が発見された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約3～4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時（大潮）、潮高 約7cm
その他の事項	本船の喫水は、船首約2.8m、船尾約4.6mであった。 船長は、本事故後、離岸作業が大潮の低潮時と重なっていたので、時間調整等の工夫をすればよかったと思った。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、大村港（富ノ原地区）において、積荷を終えて離岸作業を行う際、船長が、余裕水深を確認していなかったことから、大潮の低潮時に航行して浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大村港（富ノ原地区）において、積荷を終えて離岸作業を行う際、船長が、余裕水深を確認していなかったため、大潮の低潮時に航行して浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 離岸するときは、積荷の積載による喫水の増大と潮汐を勘案し、余裕水深を確保して行うこと。